

平成 2 8 年度（平成 2 7 年度事業）

昭島市総合戦略評価報告書

昭島市総合戦略推進委員会

はじめに

昭島市総合戦略は、昭島市人口ビジョンを踏まえ、平成 27 年度より平成 31 年度までの 5 年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。この計画は「まち・ひと・しごと創生法」の規定に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略」における基本的な考え方や基本方針、また、東京都の総合戦略も勘案し策定された。

策定に当たっては「産・官・学・金・労・言」各分野からの有識者及び市民公募委員からなる「昭島市総合戦略策定検討委員会」並びに「昭島市総合戦略策定庁内検討委員会」において議論を重ね、ワークショップやパブリックコメントでの市民のご意見を踏まえ、市議会とも協議を行ったうえで、平成 28 年 2 月に策定した。

総合戦略は各施策の効果を客観的に検証できるよう、施策ごとに重要業績評価指標（K P I）を設定している。併せて改善を行う仕組み（P D C A サイクル）を導入することとしている。

本委員会は、この計画において目標ごとに設定された具体的施策が、一体的に取り組まれ、相乗効果の発揮も含め事業が進められているか、総合的に効果の検証を行うとともに、事業の結果に鑑みて、設定された K P I の妥当性や今後の評価方法についても議論した。

本委員会での評価・検証が、今後の昭島市の総合戦略の推進の一助となり、「住み続けたい」まちから、「訪れてみたい」、「住んでみたい」まちへ、その歩みを着実に進められることを期待している。

平成 28 年 9 月

昭島市総合戦略推進委員会

委員長 松本 祐一

目次

1. 総評	1
2. 数値目標及び施策ごとの具体的事業における評価について	1
基本目標 1. 安定した雇用を創出する	1
【数値目標】《基本目標 1 の総評と数値目標の評価》	1
【具体的な施策・事業と評価指標】	2
《具体的な施策・事業に対する評価》	4
基本目標 2. 昭島へ新しいひとの流れをつくる	5
【数値目標】《基本目標 2 の総評と数値目標の評価》	5
【具体的な施策・事業と評価指標】	5
《具体的な施策・事業に対する評価》	8
基本目標 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	9
【数値目標】《基本目標 3 の総評と数値目標の評価》	9
【具体的な施策・事業と評価指標】	9
《具体的な施策・事業に対する評価》	12
基本目標 4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守ると ともに、地域と地域を連携する	14
【数値目標】《基本目標 4 の総評と数値目標の評価》	14
【具体的な施策・事業と評価指標】	14
《具体的な施策・事業に対する評価》	17
3. 評価を終えて	18
■ 付属資料	19
1. 昭島市総合戦略推進委員会要綱	21
1. 昭島市総合戦略推進委員会名簿	23
1. 昭島市総合戦略推進委員会要綱	24

1. 総評

平成 28 年 6 月 24 日の昭島市総合戦略推進委員会において、平成 27 年度の実績を基に、基本目標ごとの数値目標及び具体的な施策・事業と評価指標について検証、評価を行った。基本目標ごとの数値目標について、その達成状況を判断する基礎データが国勢調査結果など国の公表する指標であることから、一部の項目については効果検証が難しい部分もあったが、今後、中期的な視点にたち、引き続き達成状況の検証を行うことが重要であると考えます。

また、それぞれの具体的な施策については、K P I を達成できていない事業も見受けられたが、K P I とは別の視点での事業実施の効果があり、目標達成に向けて着実に取組が進められているものと認められる。

しかしながら、計画策定時に掲げた K P I の達成も重要な視点であることから、P D C A サイクルによる改善が図られるよう取組を進められたい。

2. 数値目標及び施策ごとの具体的事業における評価について

基本目標 1. 安定した雇用を創出する

【数値目標】

市内居住者の市内就業者数の増加を目指す。

《基本目標 1 の総評と数値目標の評価》

・ 安定した雇用を創出する取組

「雇用の基盤となる中核企業との連携」、「中小規模事業者支援による雇用創出」、「都市農業支援」の 3 つの視点にたった施策を展開している。本市の産業形態等に配慮し、雇用の基盤となる大手企業や中核企業、また、小規模事業者等のそれぞれに特化した支援策を講じていることは評価できる。これらの事業を総じて展開することによって、雇用を創出する取組につながっている。

・ 創業支援・事業承継

条件があり達成できなかった項目もあるなかで、創業支援や事業承継などの対策は今まで実施していない事業であり、需要を掘り起こして参加を生み出している。創業に関する相談を受けるワンストップ相談窓口の設置や、今までになかった創業者を支援する「まちのにぎわい再創出事業」などの実施は、市内就業者数の増加にもつながるものと考えます。その効果を継続させるためには、開業者のフォローアップも必要である。

・産業まつり、たま工業交流展

既存の取組である産業まつりやたま工業交流展などは、今後実施方法や内容を検討することが必要になってくることが伺える。

・数値目標の評価

数値目標の評価については、平成27年度の国勢調査の結果が出ておらず、データの比較ができていない。データの収集に関しては、国勢調査など国の結果を待つだけでなく、生きた数字をつかむ努力も必要であり、比較検証できるよう、今後は工夫をする必要がある。

【具体的な施策・事業と評価指標】

◆雇用の基盤となる中核企業との連携

事業	内容	目標値等 項目	KPI		所管
			目標値	平成27年度 実績	
昭島市産業振興計画策定	本市の包括的な産業振興の目標と方向性を示す産業振興計画を総合戦略の実行と照らし合わせ、地域活性化を目指し策定する。	産業振興計画において位置づける	平成28年度策定の産業振興計画において位置づける	平成28年度策定予定	産業活性課
たま工業交流展	ものづくり企業の優れた技術や製品など、企業同士のマッチング事業。	市内参加企業数：年間	16社	13社	産業活性課
企業の見学ツアーの実施	ものづくり企業など産業を観光資源とした見学ツアーの実施。	見学協力事業者数：年間	16社	16社	産業活性課 観光まちづくり協会
ネーミングライツ・パートナー事業	本市の公共施設に企業名等を冠する愛称を命名することにより、地元企業名等を広める。	パートナー事業者数：	2社	2社	行政経営担当
市内産業展示の充実	庁舎市民ロビーにある市内産業展示コーナーの充実を図る。	展示企業数：年間	4社	4社	産業活性課
産業まつりの開催	市内事業者の生産品及び商品の展示・販売を通して事業者と市民が交流を深め、明日の事業活動につなげる。	来場者数：	75,000人	69,000人	産業活性課
環境配慮事業者ネットワーク	企業等と連携し、環境配慮への取組みの向上、地域社会への貢献を目指す。	ネットワーク加盟事業者数	40者	40者	環境課

◆中小規模事業者支援による雇用創出

事業	内容	目標値等 項目	KPI		所管
			目標値	平成27年度 実績	
事業承継	民間・金融機関との連携事業として、地域活性化に資する事業承継に対するセミナーを開催。	セミナー参加数：年間	10社	26社	産業活性課

◆中小規模事業者支援による雇用創出

事業	内容	目標値等 項目	KPI		所管
			目標値	平成27年度 実績	
ものづくり産業 技術支援	工場設備の操業改善費や、ものづくり中小企業者が操業維持するための市内の移転費用の補助。	補助金利用 件数：年間	4件	4件	産業活性課
創業支援	創業に関する様々な相談に対応可能なワンストップ相談窓口を設置。	相談者数： 年間	30人	25人	産業活性課
まちのにぎわ い再創出	空き店舗を活用した創業や地域コミュニティ型出店の支援及び商店街団体による再活用支援。	補助金利用 件数：年間 年間	7件	5件	産業活性課
まちコンの開 催	独身男女の出会いのきっかけづくりと併せて、商店街の活性化のため、まちコンを開催する。	参加者数	400人	平成30年度実 施予定	産業活性課
就職フェアIn昭 島の開催	ハローワーク立川と本市の共催により、近隣市も含む優良企業と就職希望者のマッチングを実施。	就職希望参 加者数：1回 あたり	200人	196人	産業活性課
青梅線沿線地 域産業クラス ター協議会事 業	青梅線沿線周辺地域でのものづくり企業に就職を考えている学生（新規採用）と地元有力企業とのマッチング事業。	就職希望参 加者数：1回 あたり	100人	18人	産業活性課
障害者就労支 援	障害者就労支援事業を実施する中で、労働行政機関などとの連携を図りながら、就労支援ネットワークを構築するとともに、企業に対し障害のある人の雇用促進を働きかけていく。	福祉施設を 退所して一 般就労した 人数	平成29年度 に20人	2人	障害福祉課

◆都市農業支援

事業	内容	目標値等 項目	KPI		所管
			目標値	平成27年度 実績	
認定農業者支 援	効率的かつ安定的な農業経営を目指す認定農業者へ農業用器具や資材の購入等を支援。	補助金利用 件数：年間	8件	8件	産業活性課
農業用施設整 備支援事業	新鮮な地元の農産物の安定生産及び減農薬農法を推進するための支援並びに、生産緑地内への防災兼用農業用井戸の設置に対する支援。	補助金利用 件数：年間	12件	平成28年度実 施予定	産業活性課
用水管理支援	用水管理の支援により、都市型農業の生産性の向上及び農業従事者の事業継続を図る。	昭島水土 地改良区受 益面積	平成31年度 までに 13.3haを維 持	13.7ha	環境課
農業特産品共 進会（産業ま つり）の開催	市内の新鮮で安全な農畜産物や加工品の展示・販売を通して食卓に直結する都市農業をアピールする。	出展数：1回 あたり	225点	233点	産業活性課

《具体的な施策・事業に対する評価》

・ワンストップ相談窓口

初年度であるにも関わらず 25 人の方が相談され、5 人が創業に至ったことは十分な成果があり、創業率から考えても評価できる。創業セミナー等も実施しているので個別相談と連携し、相談者へのフォローも引き続き実施されたい。相談窓口が、商工会などではなく、市役所であることも、相談しやすさにつながっているようである。

・空き店舗を活用した支援

申請件数は 5 件にとどまったようであるが、今後、補助率、限度額等補助内容の見直しを検討されたい。

・事業承継

K P I 10 社に対し平成 27 年度は 26 社が参加しており、目標値を大幅に上回っている。事業承継に関する興味関心などは、想像以上に中小企業の方にあるという捉え方ができる。

・都市農業支援

農業特産品は出展数が前年を上回り、K P I を達成できている。

・就職フェア I n 昭島

目標値は 200 人に対し、平成 27 年度実績は 196 人のため K P I には達していないことになるが、平成 26 年の実績の 80 人からすると倍増している。リーマンショック以降、平成 22 年 4 月以降の求職者については減少傾向に変わりはない中で、196 人の参加があるということは実績が上がっている。しかしながら、参加企業の求人の中身が就職者のニーズにどれだけあっているかが第一であることから、引き続きハローワークと連携し実施されたい。

・青梅線沿線地域産業クラスター協議会

事業は厳しい状況になっている。開催にあたり、急遽開催形式や場所等の変更が生じたことにより、学生への周知が不十分になってしまったということであるが、今後については関係機関との連携を図り、学生と地元有力企業とのマッチングに充分に努めていただきたい。

・障害者就労支援

関係機関との連携を図り、企業に対し障害のある方の雇用促進を働きかけていただきたい。

基本目標2. 昭島へ新しいひとの流れをつくる

【数値目標】

市民意識調査における「住み続けたい」市民の割合の増加を目指す。
市への来訪者数の増加を目指す。

《基本目標2の総評と数値目標の評価》

・基本目標2

本市の貴重な宝である「あきしまの水」を中心に、観光も含めてPRしていくという方針を打ち出している。具体的な施策として、観光マップの発行や、水に関する商品開発に繋がる事業を展開している。これまでにない新しい取組であり、この挑戦は容易なことではなく、KPIが達成できていない項目もあるが、0から1にするという作業をしていることは、大いに評価できる。

今後も基本目標2を達成するため、市民や市内企業等との連携に努め、具体的な施策の更なる展開を図り、市内外にあきしまの新たな魅力を発信し、新しいひとの流れをつくっていただきたい。

・「住み続けたい」市民の割合、来訪者数

数値目標については、「住み続けたい」市民の割合はあまり変動がないようであるが、市民意識調査の年代別の回答を分析することにより、今後の施策への影響が把握できるものとする。

来訪者数についてはデータが蓄積されていないので、現段階での評価は出来ないが、今後、データが蓄積されていく中で、長期的なスパンでの評価が必要であるとする。

【具体的な施策・事業と評価指標】

◆魅力ある都市基盤整備

事業	内容	目標値等 項目	KPI		所管
			目標値	平成27年度 実績	
(仮称)教育福祉総合センター整備事業	「知」の拠点である図書館機能を中心に、本市の文化資産を展示する郷土資料室や教育センター、児童発達支援センター、子ども家庭支援センター、男女共同参画センターなど、複合的な機能を有する施設を整備し、本市の魅力を発信するとともに人の流れを呼び込む。	事業竣工が平成31年度末となるため、5年後の見直し時期に設定			教育福祉総合センター建設室
東中神駅周辺整備事業	立川基地跡地を含めた東中神駅周辺整備においては、緑を基本とした整備、また、賑わいと活力のある駅前広場の整備を行い、核都市立川の一翼を担う地区として相応しい広域的なまちづくりを進める。	1日平均の乗降者数：東中神駅	20,400人 (31年度)	13,932人	交通対策課 地域開発課

◆魅力ある都市基盤整備

事業	内容	目標値等 項目	KPI		所管
			目標値	平成27年度 実績	
拝島駅周辺整備事業	「ぶらぶら歩きが心地よいまち拝島」をコンセプトに、交通結節点である拝島駅の周辺に、賑わいとゆとりをもたらし駅前広場を整備する。	乗降者数：25年度比	3%増 (31年度)		拝島駅関連事業担当
		JR拝島駅	60,430人	58,672人	
		西武拝島駅	35,344人	34,441人	
都市計画道路3・4・1号整備事業	運搬輸送路や広域的に人を呼び込むアクセス道路として、また、地域の重要な幹線道路として、諏訪松中通りから大師通りをつなぐ交通網を整備する。	最終目標年度	33年度		建設課

◆観光推進

事業	内容	目標値等 項目	KPI		所管
			目標値	平成27年度 実績	
観光まちづくり協会との連携・支援	観光活動やまちづくりの充実を図り、広報活動、イベント、観光案内等市内内外へ本市の魅力を発信するため、観光まちづくり協会への連携・支援を行う。	観光案内所利用者数：年間	13,000人	13,333人	産業活性課
観光マップ作成	本市の観光資源を紹介する観光マップを作成し、来訪者を呼び込む。(作成部数20,000部)	観光マップを設置した施設数	100施設	102施設	産業活性課
企業の見学ツアーの実施 ※目標1	ものづくり企業など産業を観光資源とした見学ツアーを実施する。	見学協力事業者数：年間	16社	16社	産業活性課 観光まちづくり協会
自然散策(エコツーリズム)マップ作成	本市の自然環境や生き物などを紹介する自然散策(エコツーリズム)マップを作成し、来訪者を呼び込む。	マップを設置した施設数	100施設	平成31年度 実施予定	環境課
市内文化財と水の名所めぐり事業	本市の史跡や文化財を専門のガイドとめぐり歩き、郷土の文化と歴史に触れながら、湧水や多摩川など魅力ある水の名所も訪れる事業を実施する。	事業の参加者数：年間	60人	58人 (当日キャンセル2人)	社会教育課

◆郷土伝統文化・郷土芸能・芸術の推進による集客

事業	内容	目標値等 項目	KPI		所管
			目標値	平成27年度 実績	
拝島日吉神社の禰祭ほか伝統行事と文化財等のPR	本市の史跡や文化財、古くから伝わる伝統行事や祭礼をPRし市内外からの来訪者を増やす。	会場への来場者数	10,000人	6,000人	社会教育課
(仮称)伝統文化継承環境整備事業	東京都指定無形民俗文化財に指定されている拝島日吉神社祭礼の禰祭において、大正時代以降行われていない、「単層唐破風屋型一本柱後方建ち上げ式人形屋台」の人形を立てての奉えいを復活するための環境整備を実施し、250年前から続く伝統行事を継承する。	禰祭への来場者数	8,000人	4,000人	社会教育課

◆郷土伝統文化・郷土芸能・芸術の推進による集客

事業	内容	目標値等 項目	KPI		所管
			目標値	平成27年度 実績	
あきしまの文化財ガイド等市史料の刊行事業	本市の文化財の普及を図るため、「昭島市内の指定文化財」と「昭島市の社寺と石造遺物」の2冊の冊子を合本し刊行するほか、本市への郷土愛を育むことを目的に昭島近代史調査報告書等の市史料を刊行する。	購入者数：年間	250人	29.3発刊	社会教育課
アキシマクジラの化石レプリカ作成	本市のシンボリック的存在となったアキシマクジラの化石レプリカを原寸大で作成し、平成31年度に開設予定の(仮)教育福祉総合センター内に展示することにより、次世代への郷土文化の継承と来訪者を呼び込む。	事業竣工が平成31年度末となるため、5年後の見直し時期に設定			社会教育課
郷土芸能まつりの開催	本市の伝統文化を集積した郷土芸能まつりを通じ本市の魅力を市内外に発信し人の流れを作る。	来場者数：	40,000人	42,000人	産業活性課
昭島市民くじら祭の開催	本市の夏の風物行事をPRし、市内外からの来訪者を増やす。	来場者数	80,000人	84,000人	産業活性課
芸術家三人展の開催	本市ゆかりの芸術家による作品展を開催し、芸術作品鑑賞の機会を提供する。	来場者数	3,000人	2,786人	企画政策課 昭和の森 芸術文化振興会
昭和の森芸術文化振興会との連携	JR青梅線昭島駅北口を中心とした“あきしま 昭和の森”と歴史・芸術・芸能・文化に彩られた愛すべき郷土“あきしま”を内外に発信し、未来を担う子ども達が誇れる環境を整備して地域の活性化を図る事業を推進。	昭和の森音楽祭への来場者数	3,000人	3,000人	企画政策課
昭島市文化事業協会との連携	文化事業協会と連携し、市民会館を中心拠点とする文化芸術活動を充実させ、市民会館の利用促進を図り、市内外からの来訪者を増やす。	市民会館への来館者数	72,000人	61,635人	市民会館・公民館

◆昭島ブランド構築・推進

事業	内容	目標値等 項目	KPI		所管
			目標値	平成27年度 実績	
昭島ブランド構築・推進	「あきしまの水」を生かした製品・商品のブランディング統一ロゴを用いたPRを実施。	商品開発数：年間	20件	11件	産業活性課
「あきしまの水」ペットボトルの作成	「あきしまの水」ペットボトルを作成し、市のイベント等で配布し、深層地下水100%の美味しい「あきしまの水」をPR(作成本数20,000本)。	各種イベントでの配布数：年間	10,000本	平成28年度作成	イベント各課、水道部業務課
昭島ブランドフード・グランプリ	新たな本市の魅力づくりとして昭島フード・グランプリを産業まつりと併せて開催し、来場者を呼び込む。	来場者数(投票者数)	30,000人	31,000人	産業活性課

◆魅力発信の強化

事業	内容	目標値等 項目	KPI		所管
			目標値	平成27年度 実績	
公 式 キャラク ターの活用	本市の発行物等へ積極的に使用するとともに、外部団体等での使用の拡大を図り、公式キャラクターの定着・普及を進める。	利用件数：年間	200件	40件	企画政策課
ふるさと納税	郷土愛を育むため、ふるさと納税を実施し、併せて、「あぎしまの水」をはじめとする特産品のPRを実施。	ふるさと納税者数	平成31年度までに60件	2件	財政課
ロケーションサービスの支援	観光まちづくり協会が実施しているロケーションサービスへの支援を行い、本市のPRに努める。	ロ ケ 実 績 数：年間	80件	73件	産業活性課 観光まちづくり協会
新たな広報活動の展開	動画の作成・発信や「昭島の魅力」ポスターの作成など、様々な広報媒体を活用し、本市の魅力を市内外に向けPRを展開する。	昭島市公式ツイッターフォロワー数	2,500人	1,488人	秘書広報課
		動画作成：年間	10本	平成28年度実施	

《具体的な施策・事業に対する評価》

・観光マップ

市民の協働で作成した観光マップは、市外の方の目に触れる商業施設、駅等にも設置していることは評価できる。設置したことによる効果はまだ見えてこないが、今後はどの施設に設置したものが人の手に渡るのか検証し、より効果的なPRに努めていただきたい。

また、地図の見やすさや、今までに設置していなかったような施設や設置方法（販売）なども検討し、市外の方にも手に取ってもらえるよう、取組みを進めていただきたい。

・昭島ブランドの構築

近年、水を商品として販売することは他市町村でも実施しているようだが、水を活用した商品を開発する人たちにスポットを当てることは、他に例のない取組である。水に関連した事業は市内に数多くあり、全体には行き渡っていないが、一部の方には根強い関心もある。昭島ブランド構築事業は、商工会とも連携し昭島のブランディングと商品開発を進めていけば、昭島の魅力を発信する効果も期待できる。市民だけでなく、同時に外に向けて昭島に関心を持ってもらう活動が重要である。

基本目標3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】

- 婚姻数の増加を目指す。
- 出生数の増加を目指す。
- 多子世帯数の増加を目指す。
- 保育所入所待機児童数の解消を目指す。
- 学童クラブ入所待機児童数の解消を目指す。

《基本目標3の総評と数値目標の評価》

・婚姻数、出生数

数値目標の達成状況から見ていくと、策定時と比較し、婚姻数は増加、出生数は横ばい、多子世帯数は若干の減少、待機児童数の解消は取組が進められている状況にある。しかしながら、婚姻数、出生数はその年の状況で波があり、短期で結果が出るものではないので、長期的にみていく必要がある。

・保育所と学童クラブの待機児童数の解消

順調に進捗している。今後も保育所の開設や定員枠の拡大が予定されており、待機児童数の解消が期待される。

・基本目標3

目標の達成のためには、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援が必要であり、それぞれの段階で、様々な支援が行き届くことが重要である。

【具体的な施策・事業と評価指標】

◆結婚活動支援

事業	内容	目標値等 項目	KPI		所管
			目標値	平成27年度 実績	
まちコンの開催※目標1	独身男女の出会いのきっかけづくりと併せて、商店街の活性化のため、まちコンを開催する。	参加者数	400人	平成30年度 実施予定	産業活性課

◆妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

事業	内容	目標値等 項目	KPI		所管
			目標値	平成27年度 実績	
妊婦健康管理支援	妊婦を対象とした専門の講師による軽体操、健康相談の実施。	利用者数： 年間	延べ360人	延べ129人	健康課

◆妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

事業	内容	目標値等 項目	KPI		所管
			目標値	平成27年度 実績	
フレッシュパ パ・ママ学級 の開催	子育てには父親の育児参加が大切で、特に妊娠中から母親をサポートすることが重要であることから、夫婦が協力し、安心して子育てに臨めるよう、「フレッシュパパ・ママ学級」を開催。	参加者数： 年間	156組	143組	健康課
こんにちは赤 ちゃん事業	子どもの健やかな成長と保護者の子育てを応援するため、生後4か月までに乳児のいる家庭全戸を保健師または助産師が訪問。	訪問指導世 帯率：	100%	96%	健康課
多子出産祝い 事業	第2子以降の出生に対し地域特産品等のお祝い品贈呈。	第2子以降 の出産人 数：年間	700人	471人	子ども子育て 支援課
多子世帯保育 所等利用負担 軽減補助	第2子以降の未就学児を対象とした一時預かり及び病後児保育に係る利用者負担額を補助。	利用者人 数：年間	延べ 4,500人	延べ 2,047人	子ども子育て 支援課
子育てハンド ブックの作成	妊娠期から学童期に至る子育てに関する幅広い情報を提供するのためのハンドブックを作成、配布する。	10,000部作 成	(3年ごとに 改訂)、配 付	10,000部作成	子ども育成課
親子健康運動 教室の開催	民間スポーツ施設等も活用した乳幼児とその親を対象とする健康遊びや体操教室の実施。	参加親子 数：年間	延べ360組	延べ360組	健康課
子育て世代包 括支援セン ターの開設	妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援の実施。 保健師等の専門職が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定。	相談者数： 年間	50人	平成28年度 実施	健康課
児童発達支援 センター等整 備	(仮称)教育福祉総合センターに併設する総合相談窓口を整備し、児童に関する相談の一元化を図る。また、児童発達支援に関する中核的な拠点施設としての児童発達支援センターを整備する。	事業竣工が 平成31年度 末となるた め、5年後の 見直し時期 に設定			子ども育成課

◆子育てと仕事の両立支援

事業	内容	目標値等 項目	KPI		所管
			目標値	平成27年度 実績	
男女共同参画 講演会の開催	ワーク・ライフ・バランス啓発のため、講演会を開催。	講演会参加 者数	50人	40人	企画政策課
企業管理職向 けのワーク・ラ イフ・バランス 講演会の開催	「イクボス(育児休暇取得等子育てに理解ある管理職)」などをテーマにした講演会の開催。	講演会参加 者数	50人	平成28年度 実施	企画政策課 産業活性課
ワーク・ライフ・ バランス優良 企業認定制度	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の申請企業の中から、優れた取り組みを行っている企業を表彰。	認定企業者 数	平成31年度 までに2社	平成31年度 実施予定	産業活性課

◆子育てと仕事の両立支援

事業	内容	目標値等 項目	KPI		所管
			目標値	平成27年度 実績	
保育所入所待 機児童数の解 消	子ども子育て支援事業計画に基づく保育所定員数、 保育の質・量の拡充を図る。	待機児童を 解消	平成29年度 まで	21人 (H28.4.1現在)	子ども子育て 支援課 子ども子育て 推進課
子育て短期支 援事業	保護者の疾病や出産、冠婚葬祭、心身のリフレッ シュ等により家庭での児童の養育が一時的に困難 な場合に、児童福祉施設内などで休日・宿泊を含め たショートステイ及び夜間のトワイライトステイを実 施。	ショートステイ利用 者数：年間	延べ110人	46人	子ども子育て 支援課
		トワイライト ステイ利用 者数：年間	延べ116人	324人	
一時預かり事 業	保護者の病気、出産などのとき、保育所等に通っ ていない児童の一時預かり保育(生後57日～未就学 児)。また、幼稚園在園児の教育保育時間を超えて の預かり保育。	利用者数： 年間	13,750人	15,923人	子ども子育て 支援課
病児・病後児 保育	保育園等に通園中の児童で、病気の回復期などで 集団生活が困難な場合の一時預かり。	利用者数： 年間	389人	435人	子ども子育て 支援課
休日保育	休日に仕事などの理由で、家庭での保育ができ ないときの一時保育。	利用者数： 年間	260人	375人	子ども子育て 支援課
実費徴収に係 る補足給付事 業	世帯の所得状況等を勘案して、特定教育・保 育施設の通園に必要な費用の全部または 一部を助成。	利用者数： 年間	延べ88人	11人	子ども子育て 支援課
学童クラブ待 機児童の解消	子ども子育て支援事業計画に基づき、学童ク ラブ入所児童の確保に努める。	学童クラブ 入所待機児 童の解消	待機児童の 解消	1人	子ども育成課

◆地縁を活かした子育て支援と子どもの健全育成

事業	内容	目標値等 項目	KPI		所管
			目標値	平成27年度 実績	
地域子育て支 援拠点事業 (子育てひろ ば)	地域の身近な場所で、0歳から3歳までの子どもと 保護者が気軽につどい、相互交流、情報交換、子 育ての不安や悩みを相談できる場を提供する。	利用者数：	延べ30,275 人(平成31 年度)	延べ 51,375人	子ども子育て 支援課
児童センター の充実	多世代間の情報交換や相談、交流の場等の機能を 持つ児童センターについて、今後も子どもの意見等 を取り入れながら事業を実施し平成9年度に作成さ れた児童館4館構想の推進を図る。	2館目の設 置を検討 利用者数： 年間	73,000人	72,807人	子ども育成課
ファミリーサ ポートセンター	子育ての手助けが必要な方と子育てをお手伝いす る方を結ぶ会員制の育児支援ネットワークサービス	利用者数： 年間	4,710人	5,379人	子ども子育て 支援課

◆地縁を活かした子育て支援と子どもの健全育成

事業	内容	目標値等 項目	KPI		所管
			目標値	平成27年度 実績	
放課後子ども 教室	放課後において市内全小学校の校庭・体育館・余裕教室等を利用し、1年生から6年生までの児童に安全・安心な居場所を提供する。また、国における放課後子ども総合プランに基づき、学童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な又は連携による体制整備に努める。	登録児童 数：年間	2,505人	2,595人	子ども育成課
		平成27年度から平成31 年度に達成されるべき一 体型又は連携型の目標 事業量の推進		延べ利用 72,400人	
青少年フェス ティバルの開 催	未来を担う青少年が自ら企画・運営し、地域との交流と連帯の場を創造する機会の一つとして実施する。	来場者数	22,000人	22,500人	子ども育成課
青少年とともに 歩む地区委員 会、子ども会へ の支援	青少年の健全な育成をめざす団体などへの支援の充実。	小学校地区 委員会の設 置数	全小学校地 区に設置	14地区 (全小学校区)	子ども育成課
青少年スポー ツ大会の開催	各小学校地区委員会地域の小学校校庭・体育館等で子ども達が地域の方々とスポーツを親しむことにより、協力し合うことの大切さを学ぶとともに、体力増強にも資する。	参加者数：	3,500人	3,129人	子ども育成課
昭島市リー ダーズクラブの 育成	小学生リーダー講習会・中学生リーダー講習会を受講した中高生を中心とした活動団体であるリーダーズクラブを支援し、活動の活性化を図る。	講習会参加 者数：小学 生リーダー	延べ1800人	延べ 2,443人	子ども育成課
		講習会参加 者数：中学 生リーダー	30人	16人	
		リーダーズ クラブ会員 数	50人	39人	

《具体的な施策・事業に対する評価》

・多子世帯保育所等利用負担軽減補助

年度途中からの実施であることも考慮しなければならないが、目標の50%に満たない状況である。本事業は、病後児保育や一時預かりの利用者がいることが前提となっている。利用している保護者に対し、負担額の一部を補助し、その家庭の負担を軽減する施策である。地域で子どもを育てる環境があると子育てしやすいが、そういう環境にない家庭にとってはこの事業は効果があると考えられる。

K P I が達成できなかった理由は、事業期間が短かったことと、周知が遅れ認知度がなかったことと推測される。周知が進み今年度どのくらいの実績が出るのかを見極めたい。今年度もK P I の達成が出来ないとしたら、需要がそこまでないこととなるので、その後の対応を検討する必要がある。需要がある限りはサービスを実施していくのが行政の使命であり、今年度の様子を見極めていきたい。

・妊婦を対象とした事業など

出産、子育てと、ネットワークがその後も生かせる事業であり効果的である。多くの人に参加してもらうために、開催日程などの工夫をし、前年度よりも参加者を増加させていく必要がある。また、妊婦健康管理支援事業については、K P I は達成出来なかったものの、この事業で構築されたネットワークは、出産時期、育児期になった時も生きてくるものと考ええる。事業としては効果的であり、今後、参加者数を増やす工夫を講じられたい。

・まちコンの開催

次回は平成 30 年度に開催を予定しているようであるが、前回の開催においては、結婚に結び付いたカップルも複数組あったと聞いている。商工会や地元の商店の皆さんの協力が必要であり、財源とマンパワーの確保が、この事業実施の大きな課題である。大規模な事業を数年に 1 回開催、または、小規模な事業を毎年実施するなど、その開催方法も検討されたい。

基本目標4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】

転出者数の減少、転入者数の増加を目指す。

《基本目標4の総評と数値目標の評価》

・転出入の状況

転出者数は、平成26年度は4,683人、平成27年度は4,114人と569人減少し、転入者数は、平成26年度は5,068人、平成27年度は4,716人と352人減少している。合計で、602人の転入超過の状況にはあるが、大型マンションの建設などの要因で一時的な変動があると思われる。長期的にみて、増加しているのか、また、増加率はどうかなど、検証する必要がある、この指標は常にチェックしていくべきである。

・基本目標4

基本目標1から3までを達成するための基盤のような目標である。自然環境や住環境、地域の環境というように、人とのコミュニティーにも視点を置いた分野であり、領域としてはかなり広い事業展開が必要である。評価も難しい分野であるが、事業全体として、概ね推進されているものと評価できる。

【具体的な施策・事業と評価指標】

◆地域間連携等による環境保全

事業	内容	目標値等 項目	KPI		所管
			目標値	平成27年度 実績	
奥多摩・昭島 市民の森事業	小学生を含めた市民を対象に、奥多摩・昭島市民の森での下草刈りやせん定作業を通じた水源・環境保全の啓発。	参加者数： 年間	100人	52人	環境課
岩泉町との環 境連携交流事 業	岩泉町と昭島市との住民間での交流を図るため、「岩泉・昭島友情の森」での環境保全活動やエコツアーリズムを実施。	参加者数： 年間	20人	13人	環境課
小学生国内交 流事業	岩泉町と昭島市の小学5・6年生の児童の交流事業を継続、発展させ、双方間で第2の故郷と思えるまちづくり、併せて水源・環境保全への広域的な取り組みを進める。	年間相互交 流者数：岩 泉町	20人	21人	子ども育成課
		昭島市	20人	22人	
宿泊費助成事 業	市民の保養と余暇活動の充実を図るため、奥多摩町や岩泉町をはじめ、東日本大震災の被災地などへの宿泊費の一部を助成する。	利用者数： 年間	600人	565人	生活コミュニ ティ課

◆地域間連携等による環境保全

事業	内容	目標値等 項目	KPI		所管
			目標値	平成27年度 実績	
環境配慮事業者ネットワーク ※目標1	企業等と連携し、環境配慮への取組みの向上、地域社会への貢献を目指す。	ネットワーク加盟事業者数	40者	40者	環境課
雨水浸透施設設置費用の助成事業	雨水浸水被害の防止及び軽減並びに地下水資源の保全及び回復に資することを目的に、雨水浸透施設の設置に要する費用を助成。	雨水浸透施設設置数：年間	20基	15基	下水道課
雨水貯留槽助成事業	雨水貯留槽の設置を促すことにより、雨水の利用促進を図り、散水等に使用する水道水を削減し、貴重な深層地下水の保全を図る。	設置数：年間	25件	15件	水道部工務課 環境課

◆安全安心な暮らしの確保

事業	内容	目標値等 項目	KPI		所管
			目標値	平成27年度 実績	
自主防災組織リーダーの育成事業	自主防災組織の中核となるリーダーを育成するため、「自主防災組織リーダー研修」を実施する。	研修参加者数：年間	100人	90人	防災課
自主防災組織への初期消火資器材(スタンバイパイプ)貸与事業	地域住民による初期消火体制を強化するため、自主防災組織へスタンバイパイプを貸与する。	貸与率	平成29年度までに100%	55.4%	防災課
備蓄対策の推進	避難者の生命を守るため、災害時の応急物資として、生活必需品及び食料を確保する。	備蓄食料を確保	平成30年度までに3万人分	22,800人分	防災課
消防団装備資器材購入事業	消防団装備・資機材の充実と計画的な更新を図り、「消防団の装備の基準」に沿った装備を配備する。	配備率	平成31年度までに100%	40%	防災課
要配慮者避難支援プランの作成	災害時に要配慮者が迅速に避難できる体制を整えるため、具体的な避難支援プランを策定する。	全体計画を策定し個別支援プランの検討に着手	平成30年度まで		保健福祉部 子ども家庭部 防災課
街頭防犯カメラ設置事業	犯罪防止・抑制のため、駅周辺に防犯カメラを設置。	防犯カメラの設置	市内全駅の周辺	71%	生活コミュニティ課
防犯パトロール団体の登録	地域の防犯活動の推進を図るため、青色パトロール車等を活用した見守り活動を実施している団体の登録。	登録団体数	10団体	8団体	生活コミュニティ課
通学路防犯カメラ設置事業	小学校の通学路に防犯カメラを設置し、犯罪防止・抑制を図る。	防犯カメラの設置	全小学校の通学路	10校の小学校区域に50台を設置	指導課

◆安全安心な暮らしの確保

事業	内容	目標値等 項目	KPI		所管
			目標値	平成27年度 実績	
スクールガード リーダー	学校や通路における子どもの安全確保を図るため、スクール・ガードリーダーや地域・保護者による見守り活動の充実。	スクール・ガードリーダーの設置	全小学校	全小学校区 で実施	指導課

◆地域包括ケアシステムの視点に立った高齢者支援

事業	内容	目標値等 項目	KPI		所管
			目標値	平成27年度 実績	
地域ケア会議 の開催	地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療、保健、介護などの多職種で構成する地域ケア会議を開催する。	個別地域ケア会議	16回開催 (平成29年度)	12回開催	介護福祉課
		地域ケア推進会議	1回開催 (平成29年度)	1回開催	
高齢者各種教室の開催	文化・スポーツを通して、仲間づくりや生きがいづくり、介護予防や健康増進を図り、いつまでも生きがいを持ち健康で暮らせるよう高齢者を対象に各種教室を開催する。	受講者数	1,450人 (平成29年度)	1,371人	介護福祉課
高齢者福祉センター事業	高齢者福祉センターを活用し、高齢者に活動の場の提供や社会参加の促進を図り、健康の増進や教養の向上に努める。	利用者数	92,750人 (平成29年度)	88,472人	介護福祉課
認知症サポーター養成講座の開催	認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族などを地域の日常生活で見守る認知症サポーターを養成する認知症サポーター養成講座を開催する。	受講者数累計	4,698人 (平成29年度)	3,973人	介護福祉課
サービス付き高齢者向け住宅の確保	日常生活の支援や、医療、介護などのサービスが提供される住まいの、サービス付き高齢者向け住宅の確保を図る。	入所定員	188人 (平成29年度)	137人 (平成28年度 51人定員施設開設)	介護福祉課
地域密着型サービスの充実	高齢者が在宅生活を継続できるよう、地域の介護ニーズや特性に即した対応が可能な、小規模多機能型居宅介護事業所などの開設を図る。	小規模多機能型居宅介護事業所	1箇所 (平成29年度)	1箇所 平成27年度 着工 平成29年度 開設予定	介護福祉課
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1箇所 (平成29年度)	1箇所 平成27年度 着工 平成29年度 開設予定	
いきいき健康ポイント制度	市の健康講座・スポーツ事業、自治会・ボランティア活動などに参加した市民にポイントを付与し、ポイントにより抽選で景品を贈呈。	応募総数	500枚	560枚	健康課

◆時代に見合った生活圏の形成

事業	内容	目標値等 項目	KPI		所管
			目標値	平成27年度 実績	
公共施設等 総合管理計画の 策定	長期的に公共施設の適切な維持・管理を行うための計画策定。	公共施設等 総合管理計画において 位置づける。	平成28年度 策定の公共 施設等総合 管理計画において位置 づける。		企画政策課
空き家対策	空き家対策として、防災、防犯、衛生、生活環境、空き家等の有効活用による地域活性化などを検討するため、空き家の実態調査を実施する。	空き家等対策計画の策定を検討する中で、目標値等を設定する。	今後、空き家等対策計画の策定を検討する中で、目標値等を設定する。		都市計画課 行政経営担当
コンビニ交付事業	ライフスタイルの変化に応じた市民の利便性向上のため、コンビニエンスストアにおける住民票や印鑑証明書等の交付事業を実施。	コンビニ交付枚数：年間	1,000枚	平成28年度 実施予定	市民課
市民活動支援事業	住民自らが時代に合わせて、昭島のまちを自分たちでよくしていく住民共助の基盤づくりとして、市民団体が自主的に行う公益的なまちづくり活動に対する補助を実施。	補助利用団体数：年間	6団体	1団体	生活コミュニティ課

《具体的な施策・事業に対する評価》

・地域間連携による環境保全など

推進過程にあり、目標が達成しきれていない状況にある。他の自治体との連携なので難易度は上がると思うが、今後、更に力を入れて進められたい。

・地域間連携に「観光」という視点を取り込む

連携のタッチポイントに広がりが生まれる。今後、関連部署間での連携をも図り、事業展開されたい。

・空き家対策

空き家の定義付けも難しいようだが、実態把握に努め、関係各課との連携する中で、その対応策を検討されたい。また併せて、どのようなアウトプットを目指すのかを明確に示し着手されたい。

3. 評価を終えて

昨年度総合戦略を策定したが、今年からがスタートだと改めて感じている。今回K P Iが達成していなくても、次の年、次の年へと繋げていくことが重要である。

本委員会はP D C AサイクルのC（チェック）を行っているが、チェックは次回の見直しを行うためのものである。常に見直しを行い、目標以上のものを達成できるように取組を推進していただきたい。また、目標設定があまりにも現実的ではないと思われる場合は、次年度以降、K P Iの見直しも視野に入れる必要がある。

個々の事業ごとにK P Iを設定しているが、0を1にする事業と1を10にしたり、10を100にする事業では少し意味合いが変わる。たとえK P Iを達成できなくても、新たに事業展開しているものについては、きちんと評価しなければならない。良い影響がどのように目標達成に繋がっていくのかのチェックも必要である。上手くいっているものに注目して、それがどうしてそうなっているのかを導き出すことで他の事業に応用していく。ノウハウを共有していく必要がある。今回はどちらかという達成していないものに関して注目したが、より成果が出たものに対する、因果関係をきちんと把握することが大切である。

既存の事業であっても、様々な工夫をしていることが伺えた。特に庁内だけではなく、民間や関連団体と連携し実施している施策については、一定の成果が出ている。今後も、市民や企業と連携する中で、人口減少克服に向けた取組を推進されることを期待する。

■ 付属資料

1. 昭島市総合戦略推進委員会要綱

(設置)

第1条 昭島市における総合戦略に係る施策を推進するため、昭島市総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告する。

- (1) 昭島市における総合戦略に係る施策の推進及び効果検証並びに見直しに関すること。
- (2) その他市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員8人以内をもって組織する。

- (1) 昭島市商工会の代表 1人以内
- (2) 官公庁の職員 1人以内
- (3) 学識経験のある者 1人以内
- (4) 金融機関の職員 1人以内
- (5) 労働団体関係者 1人以内
- (6) 報道機関関係者 1人以内
- (7) 公募による市民 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、委員会の議長となる。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見聴収等)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、説明又は意見を聴取することができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月22日から実施する。

2. 昭島市総合戦略推進委員会委員名簿

番号	氏 名	所属団体等	備考
1	松本 祐一	多摩大学総合研究所教授・副所長	委員長
2	飯田 哲也	ハローワーク立川職業相談部長	副委員長
3	水野 宏一	昭島市商工会事務局長	
4	沼崎 明大	多摩信用金庫価値創造事業部主任調査役	
5	勝見 真之	連合多摩中央地区協議会	
6	齋藤 久未	J:COM 多摩	
7	樽松 洋	一般公募市民	
8	中尾 一博	一般公募市民	

(敬称略)

3. 昭島市総合戦略庁内推進委員会要綱

(設置)

第1条 昭島市における総合戦略に係る施策を推進するため、昭島市総合戦略庁内推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 昭島市総合戦略の推進及び効果検証並びに見直しに関すること。
- (2) その他総合戦略に関して必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員17人をもって組織する。

2 委員長は、企画部長をもって充てる。

3 副委員長は、市民部長をもって充てる。

4 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

2 委員長は、委員会の議長となる。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の構成員以外の者を委員会に出席させ、説明又は意見を聴取することができる。

(専門部会)

第6条 委員会は、特に必要と認めるときは、専門部会を置くことができる。

2 専門部会について必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月22日から実施する。

別表（第3条関係）

1	企画部秘書広報課長
2	企画部財政課長
3	総務部防災課長
4	市民部市民課長
5	市民部生活コミュニティ課長
6	市民部産業活性課長
7	保健福祉部健康課長
8	保健福祉部介護福祉課長
9	子ども家庭部子ども子育て支援課長
10	子ども家庭部子ども育成課長
11	環境部環境課長
12	都市計画部都市計画課長
13	都市計画部地域開発課長
14	水道部業務課長
15	学校教育部庶務課長
16	生涯学習部社会教育課長
17	生涯学習部教育福祉総合センター建設室長